

コミュニティ・スクール志免西小が始まります

Q1 コミュニティ・スクールとは何ですか？

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことです。学校運営協議会は、合議組織であり、法の規定に基づいて学校運営に関する一定の権限が与えられ、地域の皆さんの意見を学校運営に反映させる仕組みです。

Q2 なぜ、学校運営協議会なのですか？

地域の大人がつながることが、より一層求められているように思います。学校運営協議会という制度は、子どものまわりにいる地域の大人が互いに理解し合い、協力し合って、我が街の子どもたちを守り育てようとするため仕組みです。

Q3 学校運営協議会とは何ですか？

国の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された組織です。志免町は、「志免町学校運営協議会規則」を定めました。その中で、保護者や地域住民の学校運営への参画や連携を進め、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが目的であると述べています。

Q4 どんな人が委員になりますか？

委員は、
①地域住民、②保護者、③学識経験者、④その他教育委員会が必要と認める者、のうちから教育委員会が任命します。
志免町では、12人以内と決められています。市町村によって、この人数は異なります。

Q5 学校運営協議会にはどんな役割があるのですか？

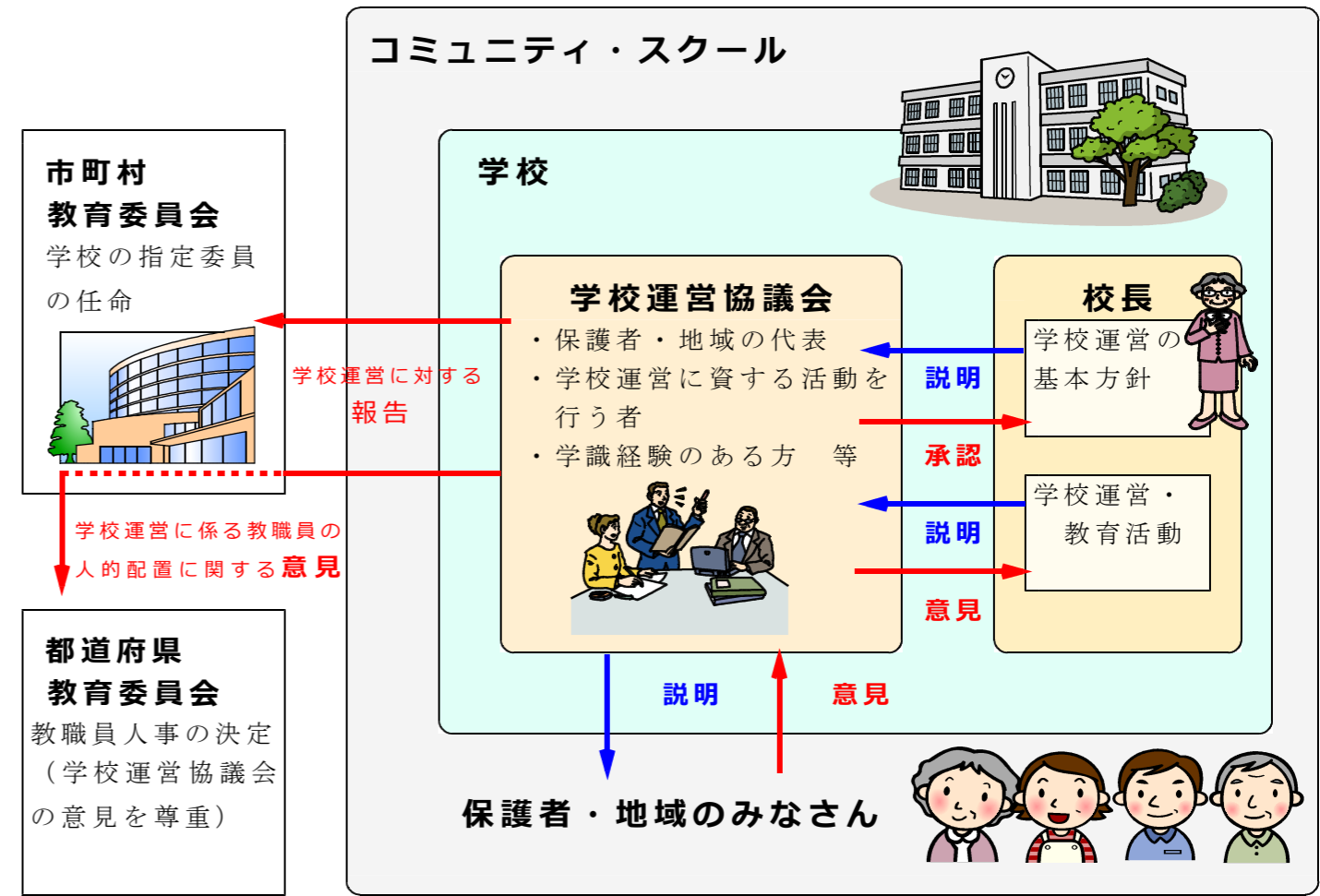
- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること(教育課程や組織編成等)
 - ② 学校の運営状況の評価
 - ③ 学校の職員の採用や任用について意見を述べる
 - ④ 協議会の活動を地域住民等に知らせ、理解や協力を求めること
- などがあります。

Q6 これまでの組織との違いは？

これまで、学校には「学校評議員制度」などの組織がありました。それらの組織とは違う点が大きく二つあります。

① 「決める」ことができます
これまでの学校評議員制度は、委員さんが個人の意見を述べ、アドバイスをするというものでした。しかし、学校運営協議会は、学校運営協議会の活動をみんなで話し合っ決めてすることができます。いわゆる「合議制」の組織です。

② 委員さんの位置づけが違います
委員さんは、地方公務員法における非常勤の特別職になりますから、秘密を守る「守秘義務」などが規定されています。



Q7 コミュニティ・スクールでは何をめざすのですか？

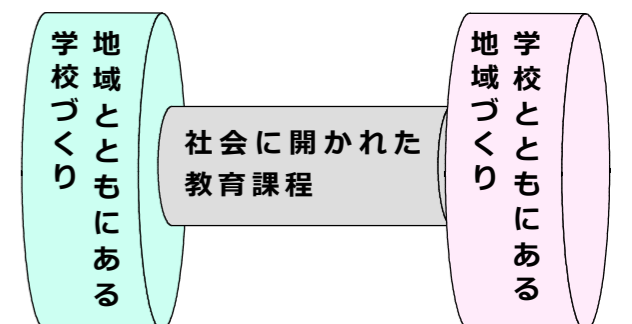
コミュニティ・スクールの推進は、学校に対する支援強化だけではありません。学校・家庭・地域の三者による学校づくり・地域づくりが重要です。

具体的には、次の「地域とともにある学校づくり」と「学校とともにある地域づくり」と言えます。

地域とともにある学校づくり	地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって地域の子どもたちを育てていくこと
学校とともにある地域づくり	学校と連携・協働の取組を通じて、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図り、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図っていくこと

よい「地域づくり」をしていくことが、子どもたちの育ちや「学校づくり」につながり、逆に「学校づくり」に保護者や地域住民が関わることは、子どもだけでなく、大人自身の育ちや「地域づくり」にもつながります。

「地域とともにある学校づくり」と「学校とともにある地域づくり」は両輪であり、この両輪をつなぐ「軸」になるのが、「社会に開かれた教育課程」といえます。「社会に開かれた教育課程」の実現のために、次の2つの共有が重要です。



Q 8 どのような活動があるのですか？

これまで学校を支援していただいていた3つの活動をもとにした部会があります。

【安全サポーター（西っ子守る会：挨拶・見守り）】

これまで「西っ子守る会」のみなさんにしていただいていた「挨拶・見守り活動」を引き継ぎ行っていく部会です。

【学習支援サポーター（学習支援や読み聞かせ）】

これまでの高学年のミシン作業の補助や赤ペン先生など、子どもたちの学習に関わる支援を行っていく部会です。

【環境支援サポーター（おやじの会：環境支援）】

校内の消毒作業をはじめ、学校内の環境整備に関わる支援を行っていく部会です。

保護者、地域のみなさまには、「自分が支援できそうなこと」があれば、「西っ子サポーター」として登録していただき、学校の活動に応じて、支援のお声かけをさせていただきます。

支援内容については、PTA活動の内容と重ならないよう調整していきます。

たとえば、どんな支援があるでしょうか

【安全サポーター（西っ子守る会：挨拶・見守り）】

- ・登下校時の挨拶・見守り
- ※自宅前で児童に声かけをしていただいたり、登下校の時間に散歩しながらでも構いません。

【学習支援サポーター（学習支援部会）】

- ・低学年生活科で種まきや花・野菜の世話の補助、校区内見学時の付き添い
- ・図画工作の絵画・工作の補助、体育の実技補助、家庭科の裁縫・ミシン等の補助
- ・赤ペン先生（〇付け補助）、リコーダー指導、読み聞かせ 等

【環境支援サポーター（おやじの会：環境支援）】

- ・放課後の校内消毒作業の補助
- ・期末大掃除の補助
- ・学校敷地内の除草作業や側溝の清掃作業の補助 等

このほかにも、いろいろな場面で子どもたちのために支援していただけることがあるかと思えます。ご協力をよろしく願います。

西っ子サポーターを募集します！

どんなことでも構いません。自分にできそうなことがあれば、「西っ子サポーター」に登録をお願いします。

自分の都合がつくときのみのサポートで構いませんので、保護者の皆様、地域の皆様のご協力をお願いいたします。サポーター登録用紙に、自分ができそうなことと連絡先を記入していただくだけでOKです。

内容に合わせて、お声かけさせていただきます。

Q 9 年間計画はありますか？

西っ子サポーターのみなさんには、学校の教育活動（年間学習指導計画）にあわせて、支援のお声かけをさせていただきます。急なお願いにならないように年度始めに活動計画予定をお伝えしたいと思います。

サポーターの方の活動とは別に学校運営協議会が年に5回程度予定されています。

月	学校運営協議会と内容	対象	安全サポーター 西っ子守る会	学習支援サポーター	環境支援サポーター おやじの会
4月	第1回学校運営協議会 ※学校運営の基本方針についての承認 コミュニティ・スクール発足式	委員 全会員	登下校の挨拶・見守り	学習支援 必要に応じて	校舎内消毒作業 毎週1回予定
6月	第2回学校運営協議会 ※今年度の活動計画について <夏休み>	全会員	紹介式		運動会前環境整備
10月	第3回学校運営協議会 ※前期の学校の評価について	委員			学期末大掃除支援
11月	第4回学校運営協議会 ※これからの活動について	全会員			学期末大掃除支援
3月	第5回学校運営協議会 ※年度末学校評価について サポーター感謝の会	委員 全会員	感謝の会		感謝の会

Q 10 サポーターに謝礼はありますか？

申し訳ありませんが、支援活動はボランティアとなりますので、謝礼等をお渡しすることはできません。コミュニティ・スクールの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきたく思います。なお、子どもたちからの感謝の気持ちを伝える場として、年度末に「サポーター感謝の会」の開催を予定しています。